

◆災害フェーズにおける「避難所運営業務」の流れ

○ 赤字：スキルを備えたボランティアによるマネジメントが考えられ得る事項

○ 青字：平時や災害前でもボランティア（ボランティア団体）が情報を共有できると良い事項

大項目/中項目		項目	準備段階		初動(発災当日)	応急期(3日目まで)	復旧期(1週間まで)	復興期	
運営体制の確立	平時から実施すべき業務	1. 避難所運営体制の確立	●避難所支援班メンバーの選定(庁内・庁外) ●災害対策本部と避難所の連絡体制の確立	●各避難所に運営委員会を設置する ●避難所派遣職員が、災害ボランティア本部への派遣要請・調整業務を理解する	●避難所派遣職員が災害対策本部との通信訓練 ●避難所運営委員会で定期的な会議を実施する	●災害対策本部で避難所支援に関する話し合いを開催(必要に応じNPO・ボランティア等の参画) ●食事数の把握・要請	●行政職員の応援要請 ●ボランティアの派遣要請		
		2. 避難所の指定	●災害想定に応じた避難所を確保 ●福祉避難所/スペースの確保 ●被害想定に応じた備蓄物資計画を作成	●飲料水・食料・携帯トイレ・簡易トイレ等を確保	●指定避難所においてどの災害に適した避難所であるかの揭示 ●協定等により支援専門職員を確保	●指定避難所以外の避難所の把握 ●車避難者へエコノミークラス症候群防止の周知を実施	●日帰りサービス施設等を確保		
		3. 初動の具体的な事前想定	●避難所における二次被災可能性の確認を実施 ●避難所運営マニュアルを作成・訓練を実施	●特殊ニーズ聞き取り票を作成 ●避難者、地域住民の役割分担を整理	●延焼火災の危険性・可能性の確認 ●女性の能力や意見を生かせる場を確保	●避難所開設前に二次被災可能性を確認			
		4. 受援体制の確立	●避難所からの要請が無くとも物資を届ける(プッシュ型)体制を実施 ●避難所の多様なニーズに応えられる組織との協定検討	●災害ボランティアセンター設置の必要性を確認	●救護・巡回のための医師・看護師の要請 ●住民の受援力を高める施策を実施する	●備蓄物資を避難所へ配布	●多様なニーズに対応するためのボランティアを要請 ●行政職員の応援要請		
		5. 帰宅困難者・在宅避難者対策	●帰宅困難者対策の必要性を確認 ●在宅避難者の安否確認の方法を検討	●帰宅困難者への対応を企業等に要請		●帰宅困難者の誘導 ●在宅避難者の安否確認を実施	●在宅避難者への生活支援		
避難所の運営	基幹業務 健康管理 よりよい環境 ニーズへの対応	6. 避難所の運営サイクルの確立	●避難所運営の実施手順の確立	●避難所の被害状況確認 ●危険個所のチェック ●立入禁止場所の表示	●避難所運営方針の決定 ●避難所運営ルールの確立 ●避難所運営会議(定例)を実施する(必要に応じNPO・ボランティア等の参画)				
		7. 情報の取得・管理・共有	●無線・衛星携帯電話等通信設備を確保 ●無線等情報機器のための電源を確保 ●マスコミ取材対応方法を検討 ●地域の被害状況の集約方法を検討	●避難所の周りの危険・被害を周知する	●避難者の安否照会対応(外部からの問合せ) ●避難所の開設状況を周知する ●災害対策本部からの情報周知 ●マスコミ対応	●携帯電話・スマートフォンの充電手段確保 ●ライフラインの復旧情報の確認・提供 ●生活支援情報を仕分け、わかりやすい掲示をする ●在宅避難者への支援情報の発信 ●見やすい掲示を心がける			
		8. 食料・物資管理	●物資供給計画の作成 ●在宅避難者用物資の配布体制を確保	●地域資源(食料)の活用 ●備蓄物資の配布	●避難所・在宅避難者別に必要食数の報告 ●食料の数量管理、衛生的な保管状態	●炊出し実施のための調理器具や食材 ●暖かい食事の提供・栄養面に配慮 ●在宅避難者への食料・物資配布 ●個人属性に応じた栄養面への配慮			
		9. トイレの確保・管理	●災害用トイレの確保・管理計画を作成 ●災害時の水洗トイレの使用ルールを作成 ●汲み取り業者との協定締結 ●手洗い用の水・石鹸を確保 ●備蓄している災害用トイレを避難所に届ける手段を確保する	●既設トイレの使用可能な個室(便器)を確認 ●生理用品等を確保する ●トイレの使用ルールの周知・掲示 ●手指消毒液を確保 ●防犯対策としてトイレの中と外に照明を設置	●使用済み携帯トイレ(便袋)の保管場所を確保する ●避難所の汲み取り計画(回収場所・順序・回数)を作成する	●高齢者、障害者用トイレの動線の安全性を確保する ●トイレ責任者とトイレ掃除当番を決めて役割分担を実施する ●感染症が出た時の専用トイレ確保 ●人口肛門・人口膀胱保有者のための器具交換スペースを検討する			
		10. 衛生的な環境の維持	●ゴミの集積場所を決める ●食品の管理方法・手洗い・調理前の健康チェック方法	●手洗い方法の周知徹底		●ハエ・蚊等の害虫対策	●トイレの衛生的な管理、汚物の回収 ●炊出し等調理する人の健康チェック		
		11. 避難者の健康管理	●避難者の健康管理シートの作成 ●感染症予防の重要性を確認	●感染症への対応(感染症の予防) (インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒) ●避難所の換気	●暑さ・寒さ対策	●心のケア専門職ボランティアの巡回・派遣体制 ●持病への対応(持病の悪化防止) ●健康相談窓口の確保(健康相談・管理)			
		12. 寝床の改善	●床に直接寝ることで病気になる可能性を知る	●毛布の配布	●段ボールベッド等簡易ベッドの設置				
		13. 衣類		●避難者の属性に応じた下着類の確保	●体や季節に合った衣類の確保	●洗濯場(洗濯機・乾燥機)の確保			
		14. 入浴	●旅館・銭湯など民間事業者との協定締結	●水害・土砂災害などで汚水に侵された時は汚れ落としを実施		●シャワーや風呂の確保			
		15. 配慮が必要な方への対応	●避難者の潜在可能性の検討を実施する(配慮が必要な人の避難所での潜在可能性検討)	●配慮が必要な人の把握	●避難者同士の見守り体制を確保する ●外国語の対応	●施設、病院への入院、入所の検討 ●福祉避難所へ移動・専門施設への入所を検討 ●ボランティアニーズの把握	●心のケアイベント・サロン活動等		
		16. 女性・子どもへの配慮	●女性、妊産婦などが避難生活をする際に備えるべきことを確認	●授乳室/スペースの設置 ●女性特有の物資(生理用品等)の確保		●安心して話せる場所の確保			
		17. 防犯対策	●地域の防犯対策を実施する	●自衛(夜間一人では行動しない)	●警察による警戒の要請	●警察の避難所巡回、犯罪相談窓口の開設			
		18. ベッドへの対応	●ベッドの滞在ルールの確立を検討する			●ベッドの滞在ルールの確立			
		19. 避難所の解消に向けて	●ホテル・旅館の二次避難所としての活用を検討 ●ライフライン等事業者との連絡体制強化			●退所目途の把握 ●生活再建支援情報の周知 ●避難者の状態に応じて二次避難所(ホテル・旅館等)への移動 ●学校の場合授業再開に向けた話し合い ●避難所の解消日を検討・周知			

※対応の終了時期は、災害の規模や個々の市町村によって異なる